

## 鎌倉市新ごみ焼却施設意見聴取会議事録（概要）

日時：平成 26 年 11 月 9 日（日） 19:00～21:00

場所：鎌倉深沢学習センターホール

参加者：市民等 115 名

市民 施設の規模について、なぜ、今でも目標に達していない 3 万トン／年程度の能力の施設を造るのか。また、名越クリーンセンターは平成 24 年から延命化工事を行っているようだが、なぜ焼却能力を増やすようにしないのか。もし、名越の工事が延命化だけではなく焼却能力を増やすということを行って行けば、3R の推進、有料化、生ごみを絞って量を減らすといったことをしなくても済むのではないか。

市 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会にて、将来の鎌倉市の資源化の在り方について、最終的に資源化されるもの、焼却しなければいけないものがどうなるのかということ、人口の推計も含めて審議していただいております。その中で、燃やすごみは約 3 万トン程度となると推計されているため、これを現時点での焼却施設規模としている。焼却施設規模については、改めて施設を建設するにあたって、具体的な設計段階の際に、将来的なことを含め、見直しを行なう。名越クリーンセンターの延命化工事については、老朽化している設備の機能回復を行うもので、焼却施設規模を増やすものではない。

市民 名越の焼却能力が 150 トン／日で、年間 3 万トンの焼却ということであれば、年 200 日しか稼働していない計算となり、稼働日数を増やせば、3 万トン以上焼却できるのではないか。

市 延命化工事をする際に、地元町内会の皆様と協定書を結んでおり、その中で年間の焼却量を 3 万トン以下にすることと、搬入車両台数を一週間で最大 530 台としている。稼働日数については、平成 14 年のダイオキシン対策工事を行い、バグフィルターという装置を付けたこともあり、実際に焼却できる量が落ちており、基本的には年間 280 日程度の運転を行っている。

市民 大気環境調査について、名越、今泉、市役所での調査結果が示されていても、意味がないのではないか。4 候補地での定点観測値と、現在の地点での定点観測値を出して、その比較、予測計測値等を出した方がよいのではないか。窒素酸化物等については、谷戸に溜まるという傾向があり、交通量の多い国道 134 号線よりも、野村総合研究所跡地周辺の谷戸のほうが、数値が高いと考えている。こういった意図でこの資料を出しているのか。

市 現在、名越・今泉のクリーンセンター周辺の大気環境がこういった状況かということ、また、市役所屋上という施設から少し離れた地点での調査結果とを比較し、ほとんど数値が変わらない状況であるため、両クリーンセンターの排出ガスが周囲に与える影響は少ないということを示している。環境調査については、施設建設の

前には、生活環境影響調査を実施することになるので、具体的に建設用地が1箇所  
に決まった後に、その周辺の詳細な調査等を実施していくことになる。

市民 環境基準値という数字が載っているが、この会場でこの数字についてわかる人が、  
どれだけいるのか。この数字から危険性があるかないか、そこで喘息が発生してい  
ないかどうかは、医学的に実証していくことはできない状況であり、これによって  
安全性を確認していることにはならないと考えている。今回の候補地を見ると笛  
田・深沢は共に学童の多い若い街であるが、そのような場所に少なくとも大型車両  
300台が行き来するとなれば、環境第一と、ごみの流通を第一と思うあまり、市民  
の安全・安心を第二、第三と考えるような意識が感じられる。どのような点数のつ  
け方をしてこの4候補地が絞られたかが、この資料ではわからないが、候補地云々  
というよりも環境部の方々の基本的な考え方が解らない。

市 市の所有地は限られており、厳しい状況の中で、それぞれの条件から、最終的に  
比較検討が可能な4候補地に絞り込んだ状況である。この中で、現在、資料4に示  
す比較検討項目についてを検討しているところであり、車両の通行状況や、通学路  
の有無については、今後、これらの条件を踏まえて検討していく予定である。

市民 私自身は、ごみ焼却場については理解したつもりだが、今回の市の対応について  
は賛同できないところがある。老朽化しているのは焼却施設だけではなく、市役所  
本庁舎や、この行政センター等、昭和40年代の耐震基準で建てられた施設が市内  
には数多くあり、今後、建て替えが求められて莫大な費用がかかってくることから、  
経営企画課の方で公共施設の再編という計画が進められている。その中にごみ焼却  
施設が入っておらず、環境部だけ特権階級のようにお金が使えるような扱いになっ  
ていると感じられる。経営企画課も一緒になって、市民のために1円でも安くする  
ための方法を考えなくてはならないのではないかと。例えば、ごみ焼却施設を造り、  
そのとなりに市役所の新庁舎を造るといったことなどを検討するべきではないか。  
クリーンな施設なら市役所のとなりに造ってもいいはずである。この問題は、環境  
部だけでなく、市役所全体で対応するべきものなのではないか。

市 この計画については、環境部だけで進めているわけではなく、市長が本部長とな  
り、市の全部長で構成されるごみ処理施策推進本部会議を立ち上げ、市役所全体で  
検討をしている。当然、経営企画部長、候補地のそれぞれの所管の部長も入ってお  
り、市をあげた組織の中で検討している。今後は、複合施設等についても考えてい  
く必要があり、当然のことながら公共施設再編計画と連携をはかって庁内的な合意  
形成をはかっていきながら結論を出さなければならないと考えている。

市民 市全体で考えれば、今後、小学生が増えるわけではないと思われるので、富士塚  
小学校と深沢小学校を統廃合して、その跡地に造るなど、アイデアは出てくると思  
う。しかし、環境部は初めからその4箇所ありきという考え方でやっているように  
思われる。

市民　ダイオキシンの問題であるが、定常状態で運転している時には、最近の焼却炉でダイオキシンの出るというのはいない。問題は炉の立ち上がりの時と、焼却を止める時の温度が下がった時のダイオキシン処理をどうやっているのか。それができていないと、その瞬間は、周辺のダイオキシン濃度が非常に高くなる。そういうところの説明をきちんとしないと、説明したことになる。また、生活環境整備審議会の構成委員を見てみると、委員長は静岡県立大学の人で、鎌倉のことを全くご存じない方、しかも廃棄物の専門家の方が学識者となっていると思われる。野村総合研究所跡地の過去の経緯を見ていると、周りは古都保存法の6条地区、4条地域で囲まれていて野村総研の跡地は確かに指定されていないが、これは、野村総研が造られたのが、古都保存法ができる3年くらい前だったからにすぎない。野村総研が撤退したのは、施設を少し建て替えようということを考えて、市と相談した際に、ここは古都保存法で守られている特別地域の周辺であるため許可できないということで、野村総研は業務を拡張できないために、この場所をあきらめて撤退した経緯がある。古都保存法というものは、周辺の価値のある遺跡を総体として守るためにあるもので、あの野村総研を中心にして周辺1キロ以内には、世界遺産にエントリーしようかという場所が4箇所もある。周辺はすべて、特別保全地域、特別緑地保全地域等になっており、古都保存法、緑地保全法で定められている精神に真っ向から蹂躪するやり方なのではないか。御谷騒動からずっと継続している古都保存法の経緯を知っている人であれば、あそこに建てたら、それこそ世界の笑いものになるというくらいの場所であると思っている。

市　資料5に示したように、このような課題についても、現在、比較検討の中で協議をしているので、しっかりと状況を把握しながら、整理を行なっているところである。

市民　今、古都保存法に守られているはずの野村総合研究所跡地に巨大な防災用のデジタル無線のアンテナが建っているのが話題になっているのは知っているのか。古都保存法の場所にああいうものが出るということについていったいどう考えているか。

市　古都法の関係については、それらを含めて比較検討の中で、状況を踏まえながら整理をさせていただいている所であり、ご理解をいただきたい。

市民　審議会の委員の方たちはそういうことを理解できていない。少なくとも今の意見をちゃんと整理して審議会に提示して欲しい。

市　意見として拝聴する。

市民　深沢小学校の校外委員長をしているが、深沢小学校は生徒数が840人と市内で一番多い。子ども達の通学路等の車の通行について、市民安全課の方と何度も協議して、ここが危ないから何とかしてくださいという話をしている。4候補地とも、子ども達が通る道路が近くにあり、先程の説明で、一番多い時間帯で毎分2台、10時から11時の間に通るといような話をされたが、子ども達が毎日通って、それも地域の方々がボランティアで毎日見守りをしてくださっているような場所に、多くの清掃車が通行し、子ども達が根本のところから危険にさらされるということを知り、

私たちがやっていることは何なのだろうという憤りを感じている。主要幹線を通行するとしても、深沢のモノレールの下は多くの子ども達を通る場所で、どの時間でも危ない。収集車が走る台数・時間帯といったものについては、もう少し細かく調べていただいて、全ての候補地について予測される状況を、具体的に示していただきたい。そこが、子ども達がどの時間でどのくらい歩いて、どのように危険があるのかということは、環境部だけが判断することではなく、こちらとの協議でやることだと思っている。PTAの中で、そのような話をしているにも関わらず、事前に何の話もないまま候補地が決定ですと言われた時にどうしたらよいだろうと不安を感じている。もう少しこまめに協議していただきたい。候補地の決定に関してそんなに急がなくてもよいのではという感想を持っている。

市 通学路の状況、交通量、パッカー車に関して説明しましたが、具体的には、現在、調査を進めているところであり、調査結果を含めて比較検討の中で検討していきたいと考えている。

市民 山崎浄化センター付近の通称、天神山頂上には、市の文化財があり、更に周辺が緑地になっている。また、近くにはフラワーセンターもある。このようなことから、課題としてあげられた周辺の自然環境や歴史的景観との条例について、山崎浄化センターについても、課題の一つとして是非加えていただきたい。また、資料5の各候補地の課題で、周辺住民等への配慮についてが、最後に表記されているが、受け取る側としては、周辺住民への配慮ということが最優先すべき事項であり、一番先に表記するようにして欲しい。今後3回ほど説明会があると思うが、これは是非直してほしい。

市 意見として拝聴する。

市民 資料1の中にある大気環境調査について、実際この数字を提起されて本当に安全かどうか納得できない。資料の中で、常時確認できるような表示をするとあるが、実際にガス量の数値などを示されても、どのくらいの数字になったら、どのくらい人体に影響があるのかといった程度がわからない。深沢クリーンセンターの周辺にはかなり多くの方々が住んでいると思うが、健康被害等はないのか。将来、子ども達が大人になり、もし重大な病気になってしまった場合に、焼却施設の影響ではないと切り切るためには、基本的なデータが必要になると思うが、それについてのフォローはどう考えているのか。

市 国の定める環境基準というものがあり、それは、日常生活を送るうえで問題のない数値であるが、資料で示しているように、大気環境調査の結果については、現存する施設でも、環境基準以下の数値となっている状況である。排ガスの排出基準に関して、新しいごみ焼却施設には、法の規制基準よりも低い値の自主規制値を設ける必要があると考えており、お話しいただいた内容も踏まえて、今後、検討していきたいと思っている。

市民 今泉クリーンセンターは今後活用しない、名越クリーンセンターは10年間延長されるが、住民の方との協定書・協約書があり、候補地から除外したということである。資料5の説明の中で、深沢クリーンセンター周辺には、笛田リサイクルセンターを含めて2つの施設があり、住民からこれ以上嫌悪施設は造らないという話があるということであるが、なぜ同じように除外されなかったのか。

市 嫌悪施設をこれ以上造らないという話があることは認識している。来年の3月で今泉クリーンセンターは焼却を停止し、名越クリーンセンターは、10年間、焼却を引き続き行なっていく。今泉クリーンセンターの焼却は停止するが、今後も継続して収集車の一部は、今泉にごみを搬入してから、名越クリーンセンターにごみを搬送し、名越クリーンセンターで焼却をすることになっている。また、今泉クリーンセンターは焼却停止後も、焼却以外の廃棄物処理施設として使わせていただけるように協議をしているところである。名越クリーンセンターについても、10年後に焼却を停止したとしても、今泉クリーンセンター同様に、廃棄物処理施設として継続して使用することについて改めてお願いをしていきたいと考えている。いずれにしても、深沢クリーンセンターにある話についても、当然ながら、大きな課題として認識しているので、現在、こうした課題も踏まえて、協議をしているところである。

市民 資料2で、候補選定地域として1次選定、2次選定の経緯が書いてあるが、これは事前に良く検討したという訳でなく、物理的に法やルールなど、それに抵触しない所を選定する、といったネガティブな形で選んでいると思われる。鎌倉の街をどうするのか、子ども達が置かれる状況、生活状況等、市としてのプランに則って、選定しているのかと思えば、そうではないような気がする。例えば、深沢地域総合整備事業区域内の市有地については、近くにモノレールがあり、大船にも近く、交通の要点として、いろいろな面で非常に利便性が高いので、以前からずっと、鎌倉市を活性化する場所のひとつとして位置付け、かなりの議論がなされて、ひとつのプランが出来上がってきた。こういう経過を全く無視して、安易なルールで2次選定までを行ったように思える。過去に何があるかだけではなくて、将来の可能性、市の政策や都市マスタープランなどを踏まえ、本当にこの場所をどうしたら良いのかということまで考えて、候補地の検討を行なうべきなのではないか。ネガティブな形から選ばれた状況では、選んでいる基準そのものがずれ、結果もずれてくるのではないと思われることから、現状の方法で選定された4つの候補地から絞るといことは見直す必要があり、撤回して頂きたいという主張である。

市 意見として拝聴する。

市民 資料4の11番目で土地利用の方向性について、既存計画との整合をはかるとあるが、鎌倉市の緑の基本計画を見ると野村総研跡地は常盤特別緑地保全地区と一緒に風致地区の拡大指定候補地として出ているため、風致地区として扱うべきだと思う。

市 緑の基本計画という位置づけの中で候補地として挙げられている状況である。その中で、現状、周辺の状況も踏まえ、景観と調和を図れるような形で、風致地区の取り扱いと併せるような形でやっていくことが可能かどうか、といった状況も踏まえ

て検討していく。

市民 常盤山緑地辺りをよく散歩するが、今の野村総研の建物自体が目障りで、この焼却施設建設の件とは別に撤去して欲しいと思っている。大仏ハイキングコースも近くにあり、非常に違和感が強い。

市 意見として拝聴する。

市民 資料4の19項目について、それぞれ評価もして結果も出ているが、この項目はこれだけなのかという気がする。市の知見を集めた結果がこれなのかという感じがする。例えば、地形や地質について活断層までの距離だとかカマコンバレーの該当区だとかは考慮されているのか。また、排気されるガスが、平らな所であれば拡散していくものが、谷戸地形で山がひだ状になっているとなかなか拡散せず、無風の時には滞留するということがあるため、考慮する必要があるのに、そのような項目が無い。人口重心については、新ごみ焼却施設は家庭ごみだけではなく事業系ごみと一緒にするのだからこれでは意味が無く、ごみ重心を出すべきである。やっていること自体、的が外れているという気がする。13番の概算工事費は、用地検討部会である程度明らかにされているが、本当にきちんと検討されているのか、非常に疑問に感じる。例えば、野村総研跡地であれば、橋の建て替えは考慮されているようだが、非常に長い坂道があり、雪が降ったり、雨が降った後に凍ったりした場合、車両が登れなくなってしまうため、ロードヒーティング等が必要となると考えられるが、そのようなものは概算に入れているのかということである。JR跡地については、造成費に3億円見ているのはおかしいという議論がなされているが、軟弱地盤で、もともと35mぐらい支持層がないため、焼却施設でなかったとしても、地盤整備費として必要となるはずであり、二重に計上されていることになる。比較検討をしてみると言っても、その内容をきちんとしなければ相対評価なんて出来ない。後で説明できるようにきちんと検討して欲しい。

市 意見として拝聴する。

市民 資料4の人口重心について、これはいつ時点での人口重心なのか。10年後に稼働するのであるから、全体的な都市計画といったものを考慮されているのか。ごみの量についても、10年後の数字から、機器の能力、稼働日数等を考えているのか。実際に施設が稼働していく20年後、30年後となれば、人口重心は北の方となり、旧市街地は高齢化などから、徐々に少なくなってくると考えられるが、そういったことが考慮されているのか。

市 人工重心については、10年後の人口重心を想定しにくいいため、現時点での人口分布からの人口重心である。面積ではなく、人口の重心がどこにあるかということの指標として見ている。ごみの発生量については、「鎌倉市の最適な資源化のあり方」を基本として、施設規模等の審議を行っている。

市民 平成 26 年 11 月 1 日発行の議会だより第 227 号によれば、陳情第 20 号、新ごみ焼却施設の建設用地について適正な判断を求める陳情が採択されており、陳情の要旨としては、新ごみ焼却施設用地の検討において、候補地の一つになっている野村総合研究所跡地への建設は、市の行政計画等との整合を欠くものであり、検討に当たっては公正かつ適切な判断が求められることから、生活環境整備審議会及びごみ焼却施設用地検討会に対し、適切かつ十分な説明を行うことを求める、としている。採択された結果はどうなっているのか。この陳情が採択されたのは 8 月 20 日でかなりの時間が経っている。陳情は議会で取り扱っており、行政職員には関係ないということなのか。

市 陳情は、市議会へ提出されているが、当然、陳情が採択されたものについては、行政でもしっかりと対処していくことになる。これまでも、生活環境整備審議会及びごみ焼却施設用地検討部会には、私たちから十分な説明と情報提供をさせてきていただいているが、改めて、市民から陳情が提出され、市議会が採択した陳情の内容については、市も真摯に受け止め、審議会と用地部会には「今後もしっかり説明していきます」という話をさせていただいた。各候補地の情報や状況については、今後も審議会・用地部会に、しっかりとした説明を行っていく。

市民 今日の話を知っている限り、そのようにしていただいているとは全く思えない。

市 意見として拝聴する。